

四半期報告書

(第100期第1四半期)

SECカーボン株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	13
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	14

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年8月9日

【四半期会計期間】 第100期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

【会社名】 S E Cカーボン株式会社

【英訳名】 SEC CARBON, LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中 島 耕

【本店の所在の場所】 兵庫県尼崎市潮江一丁目2番6号尼崎フロントビル6階

【電話番号】 0 6 (6 4 9 1) 8 6 0 0 代表

【事務連絡者氏名】 経理部長 森 下 宏 也

【最寄りの連絡場所】 兵庫県尼崎市潮江一丁目2番6号尼崎フロントビル6階

【電話番号】 0 6 (6 4 9 1) 8 6 0 0 代表

【事務連絡者氏名】 経理部長 森 下 宏 也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第99期 第1四半期 連結累計期間	第100期 第1四半期 連結累計期間	第99期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (百万円)	7,836	8,238	37,935
経常利益 (百万円)	3,658	4,049	17,109
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,541	2,786	11,838
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,942	2,871	11,654
純資産額 (百万円)	35,016	45,282	42,817
総資産額 (百万円)	43,309	54,628	57,092
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	619.21	685.33	2,901.48
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	80.8	82.9	75.0

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間の世界経済は、米中通商問題、英国のEU離脱問題、中国及び一部の新興国の景気減速等、先行き不透明な面がありました。米国を中心とした緩やかな回復基調は継続しており、総じて堅調に推移しました。

我が国の経済においても、輸出や生産状況において弱さが見られるものの、企業収益及び雇用・所得環境の改善は継続しており、個人消費や設備投資も緩やかに回復していることから、景気は概ね回復基調となりました。

このような状況下、当社グループでは、コストダウン、製品の拡販及び品質向上等経営体質の強化に取り組んでまいりました。

当第1四半期連結累計期間では、国内外の炭素製品市場の需要は概ね堅調に推移しました。その結果、売上高は82億3千8百万円となり、前年同期に比べて5.1%の増収となりました。

損益面に関しましては、原料の価格高騰によるコストアップはありましたが、全般的な製品価格の是正に取り組んだことから、販売価格は上昇し前年同期に比べて増益となりました。その結果、営業利益は39億7千5百万円（前年同期比12.3%増）、経常利益は40億4千9百万円（前年同期比10.7%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は27億8千6百万円（前年同期比9.7%増）となりました。

なお、当社グループは炭素製品の製造・販売を主な事業とする単一セグメントであります。当第1四半期連結累計期間における製品別の売上高については、次のとおりであります。

・アルミニウム製錬用カソードブロック

アルミニウム製錬会社の底堅い更新需要を背景に、カソードブロックの市況が改善したため、販売価格は上昇しました。その結果、売上高は26億3千2百万円となり、前年同期に比べて44.7%の増収となりました。

・人造黒鉛電極

市況の回復及び原料であるニードルコークスの価格高騰により製品価格の是正に取り組んだため販売価格は上昇しましたが、電炉メーカーの減産により販売数量は減少しました。その結果、売上高は41億8百万円となり、前年同期に比べて19.4%の減収となりました。

・特殊炭素製品

全般的に特殊炭素製品の需要は好調であり、特に非鉄金属関連の販売数量が増加しました。また人造黒鉛電極と同様に製品価格の是正に取り組んだため、販売価格は上昇しました。その結果、売上高は11億6千8百万円となり、前年同期に比べて96.8%の増収となりました。

・ファインパウダー及びその他炭素製品

販売数量及び販売価格は堅調であり、売上高は3億2千8百万円となり、前年同期に比べて0.3%の増収となりました。

なお、上記金額には消費税等は含まれておりません。

総資産は、前連結会計年度末と比較して24億6千3百万円減少して、546億2千8百万円となりました。主な増加は、商品及び製品の増加9億6千6百万円、仕掛品の増加16億8千8百万円および原材料及び貯蔵品の増加4億5千3百万円であり、主な減少は、現金及び預金の減少33億3千1百万円および受取手形及び売掛金の減少21億7千8百万円です。

負債は、前連結会計年度末と比較して49億2千8百万円減少して、93億4千6百万円となりました。主な減少は、未払法人税等の減少35億8百万円および未払消費税等の減少等による流動負債その他の減少11億6千5百万円です。

非支配株主持分を含めた純資産は、前連結会計年度末と比較して24億6千4百万円増加して、452億8千2百万円となりました。主な増加は、利益剰余金の増加23億7千9百万円です。

以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の75.0%から82.9%となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は17百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,570,800
計	15,570,800

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,138,868	4,138,868	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株で あります。
計	4,138,868	4,138,868	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年4月1日 ～ 2019年6月30日	—	4,138,868	—	5,913	—	4,705

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である2019年3月31日現在で記載しております。

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 73,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,052,800	40,528	—
単元未満株式	普通株式 13,068	—	—
発行済株式総数	4,138,868	—	—
総株主の議決権	—	40,528	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式3株が含まれております。

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) S E Cカーボン株式会社	兵庫県尼崎市潮江一丁目 2番6号 尼崎フロントビル6階	73,000	—	73,000	1.77
計	—	73,000	—	73,000	1.77

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,511	12,180
受取手形及び売掛金	11,895	9,716
商品及び製品	1,536	2,502
仕掛品	8,912	10,601
原材料及び貯蔵品	2,091	2,544
その他	79	122
貸倒引当金	△25	△21
流動資産合計	40,001	37,646
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,601	4,572
機械装置及び運搬具（純額）	2,552	2,331
土地	1,273	1,273
建設仮勘定	533	533
その他（純額）	121	136
有形固定資産合計	9,082	8,847
無形固定資産	30	33
投資その他の資産		
投資有価証券	7,857	7,983
その他	128	125
貸倒引当金	△8	△8
投資その他の資産合計	7,977	8,100
固定資産合計	17,090	16,981
資産合計	57,092	54,628

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,504	4,365
未払法人税等	4,790	1,282
賞与引当金	342	189
その他	2,400	1,235
流動負債合計	12,038	7,072
固定負債		
繰延税金負債	1,171	1,207
環境対策引当金	92	86
退職給付に係る負債	918	907
その他	53	72
固定負債合計	2,236	2,273
負債合計	14,274	9,346
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,913	5,913
資本剰余金	5,247	5,247
利益剰余金	28,664	31,044
自己株式	△681	△681
株主資本合計	39,144	41,524
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,753	3,834
退職給付に係る調整累計額	△88	△84
その他の包括利益累計額合計	3,665	3,749
非支配株主持分	7	7
純資産合計	42,817	45,282
負債純資産合計	57,092	54,628

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)
売上高	7,836	8,238
売上原価	3,490	3,449
売上総利益	4,346	4,788
販売費及び一般管理費	806	813
営業利益	3,539	3,975
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	91	116
不動産賃貸料	13	13
為替差益	17	-
雑収入	1	4
営業外収益合計	124	134
営業外費用		
支払利息	0	0
不動産賃貸原価	2	2
為替差損	-	54
雑支出	2	2
営業外費用合計	4	59
経常利益	3,658	4,049
特別損失		
固定資産除却損	15	45
特別損失合計	15	45
税金等調整前四半期純利益	3,643	4,004
法人税等	1,102	1,217
四半期純利益	2,541	2,786
非支配株主に帰属する四半期純利益	0	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,541	2,786

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)
四半期純利益	2,541	2,786
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	396	81
退職給付に係る調整額	5	3
その他の包括利益合計	401	84
四半期包括利益	2,942	2,871
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,942	2,871
非支配株主に係る四半期包括利益	0	0

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
(税金費用の計算) 当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。 ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
減価償却費	312百万円	352百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月11日 取締役会	普通株式	205	50	2018年3月31日	2018年6月11日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月14日 取締役会	普通株式	406	100	2019年3月31日	2019年6月11日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社及び連結子会社は、炭素製品の製造・販売を主な事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
1株当たり四半期純利益	619円21銭	685円33銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	2,541	2,786
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	2,541	2,786
普通株式の期中平均株式数(株)	4,103,916	4,065,859

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第99期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)期末配当については、2019年5月14日開催の取締役会において、2019年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議し、配当を行っております。

- | | |
|----------------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 406百万円 |
| ② 1株当たりの金額 | 100円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2019年6月11日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月8日

S E Cカーボン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊東昌一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福岡宏之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているS E Cカーボン株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、S E Cカーボン株式会社及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年8月9日
【会社名】	S E Cカーボン株式会社
【英訳名】	SEC CARBON, LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中 島 耕
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市潮江一丁目2番6号尼崎フロントビル6階
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長中島耕は、当社の第100期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。